

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2021-13869(P2021-13869A)

【公開日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-006

【出願番号】特願2020-192841(P2020-192841)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月15日(2021.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

扉枠と、

該扉枠の後に位置する本体枠と、

該本体枠の上方に設けられた遊技球貯留用の球タンクと、

該球タンクの遊技球を下流に導くために前記本体枠の上方に配設されたタンクレールと、  
、を有する遊技機において、

前記本体枠と前記タンクレールとの少なくとも前後方向の対向面に、上下方向の隙間を設けてなり、

前記隙間は、前記タンクレール上方の外部空間と連通しており、

前記タンクレールは、前記球タンクを構成する後端壁部より後方へと遠ざかるように屈曲し、再び前記後端壁部に平行して下方の流下通路部の球受け入れ口へと遊技球を誘導可能に形成されており、前記隙間は、当該タンクレールの前記後端壁部に平行する箇所の対向面に設けられ、

前記隙間の前後幅は、前記遊技球の直径よりも小さい

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記の目的を達成するため本発明は、請求項1に記載したように、

扉枠と、

該扉枠の後に位置する本体枠と、

該本体枠の上方に設けられた遊技球貯留用の球タンクと、

該球タンクの遊技球を下流に導くために前記本体枠の上方に配設されたタンクレールと、  
、を有する遊技機において、

前記本体枠と前記タンクレールとの少なくとも前後方向の対向面に、上下方向の隙間を設けてなり、

前記隙間は、前記タンクレール上方の外部空間と連通しており、

前記タンクレールは、前記球タンクを構成する後端壁部より後方へと遠ざかるように屈曲し、再び前記後端壁部に平行して下方の流下通路部の球受け入れ口へと遊技球を誘導可能に形成されており、前記隙間は、当該タンクレールの前記後端壁部に平行する箇所の対向面に設けられ、

前記隙間の前後幅は、前記遊技球の直径よりも小さい

ことを特徴とする。